

書評：『忖度と官僚制の政治学』

著者：野口雅弘

出版社：青土社

出版年：2018年

総ページ数：267 + xxvii ページ

評者：箭内 任
(人文部門 教授)

時の政権名を掲げて自らの名を連呼するのは、官邸主導の政治の側にあるということを負っているからなのだろうか。しかし世間では、この姿勢を支えてきた温床には官邸に対する政権与党や官僚機構による「忖度」があったと言われている。

時代の言葉ともなってしまったこの言葉を表題とし政治思想史という学問の領域－マックス・ウェーバーに倣って政治学や行政学の見地を視野に入れた複合的な分野－から官僚制を炙り出しているのが野口による本書である。官僚が時の権力者の恣意性や私物化の防波堤になるべき性格を内在していなければならないにもかかわらず、また政治の中立化を保障する機能として働いていなければならないにもかかわらず、籠が外れてしまった状態の行政府と官僚制度の「共犯関係」が暴き出される。

本書は、公文書の改竄などにみられる公文書主義の崩壊をジャーナリスティックに語り官邸批判や官僚批判をことさら面白く書いて立てているわけではない。そうではなく、忖度の背後にある「レジティマシー」の不在をあくまでもアカデミックな仕方で明らかにしようと努めている。官僚主導のテクノクラシーは忖度に結びつき、それにより論争の能力が問われなくなり、政策論争は回避され、結果として政治の中立性と客観性が崩壊してしまう危険性を示している。

政治や社会のありようは日々変化し、学問はそれをアドホックに追随しているかのようにも思える。いわば学問そのものが「時局」に左右されてしまうかのようなのだ。このような時局追従型の学問は、時代を俯瞰的に見て考察するという立場からすれば確かに避けられるべきかもしれない。しかし時代を診断することは、その時代のコンテクストに依らなければならず、その意味で学問は時代迎合的である。これは時局に媚び諂うという意味ではなく、同時代の政治的状況を事実として理解し、その事実から時代の社会状況の妥当と非妥当を導き出すという意味であって、言い換えれば学問は時代に対しては抗事実的でもあるということだ。この両義性を考えれば学問は極めて時代に内在的なものともなる。

この事実を野口はしっかりと受け止めている。自らがどこでもない場所に立っているわけではなく、またある程度の傾きを自覚し過去のある時代のコンテクストを再構成しようと努めている。傾斜のない学問的などあろうはずがなく、だからそれがウェーバーの「価値自由 (Wertfreiheit)」の前提になっていると野口は正直に告白する。

誰もが理解しているように官僚制には文書主義が徹底されていなければならない。それは官僚制そのものが文書の作成と保管を制度の要としているからである。にもかかわらず、それを統括するこの国の大臣が文書主義の定義を的確に回答することができず、それが何よりも官僚制度を抑えるという官邸の主導で行われた人事であったということを知る者にとっては、これ

は悪い冗談と言うより他はない。そしてそれが官僚から政治的主導を取り戻したいという官邸政治の帰結であったということは皮肉や嘲笑の次元ではもはやなく、官僚制の軸である文書主義が政治への恣意的介入を未然に防ぐという客観性を放棄したという意味ではデモクラシーを危機的な状況へと陥れている。それを考えれば、時局の流れに棹さず言論が真に意味あるものとなるのは、時の政権に阿ることをもっぱらとすることでもなければ、それとは反対に徒らに政権批判を煽ってばかりの安直な政治コメントを喧しく言い立てることでもない。

序論と終章を除き11の章からなる本書は、著者の前書『官僚制批判の論理と心理』（中公新書、2011年）を継ぐ形で展開されており、多くの雑誌などに掲載された官僚制に関する原稿にあらたに数章を書き下ろし取めたものである。現代政治の一般的な啓蒙書としてだけではなく、マックス・ウェーバーやカール・シュミット、ハンナ・アーレント、ユルゲン・ハーバーマスについての政治思想のなかで特に官僚制を切り口に、それぞれの思想家の同時代性や現代社会の時代性の診断書ともなっており、研究書としても十分に読みごたえのあるものとなっている。

その中で、第5章の「合理性と悪」に目を向けてみよう。そこではいわゆる「アイヒマン問題」として語られている内容の多くが悪の陳腐化に帰してしまっていることに著者は疑問を挟む。周知のように、アイヒマンに見られた悪の陳腐さとは、それが彼の「無思想性（thoughtlessness）」にあるとするものだったが、これを野口は平板で浅薄な単一遠近法的な合理性であるとし、それがかえってなし崩し的に悪を巨大化させていくと言う。アイヒマン問題の核心は無思想性という「何も決められない」ことにあるのではなく、その無思想性が合理性のいわば閉ざされた局面において働く経済的な合理性へと収斂してしまうこと、いわばニーチェ的な意味で末人の状態にまで至ってしまうことにあるとしている。何か特定の合理性へと収斂させてしまうということは、それとは異なる特定の合理性を排除することでもある。本来「神々の闘争」とはそういうことを意味していた。アーレントは合理性を特定の価値へと「閉じてしまう」という意味で顕わとなった悪に注目し、そこから全体主義に抗する複数性や多様性の叫びを我々に突きつけた。その点で彼女はウェーバーに近い。

著者は前書でウェーバーの理論を中心にシュミットによる「友と敵」の理論から現代の官僚制に対する批判の理論的背景を探っていたが、本書ではそれを、レジティマシーを巡っての考察へとさらに展開している。たとえばシュミットの語る「政治的なもの」に対し、そこには形而上学的残滓の残り香があるとして徹底的に批判を加えたのがハーバーマスであったが、にもかかわらず、組織化された私的な利害に議会が引き裂かれていることを問題化しようとしているという点で二人には共通点があると言う。つまり議会のレジティマシー、言い換えれば「国民の信」としての正統性が失われている危機の描写とその構図においては、シュミットとハーバーマスは奇しくも連続しているのだ。

さらに野口はオットー・キルヒハイマーを援用しながら、レジティマシーが合法性の制約から切り離されることなく維持されることの肝要さを指摘する。レジティマシーを担うのは議会であり行政を掌握する者ではない。しかしレジティマシーが危機に陥ると、人は議論で合意をめざすより社会的経済的な状況に依拠しその時代の趨勢に懇ろな言葉を考え始める。しかし実は、それが党派の分極化を抑えてしまうような「テクノクラート」的な単一化であることに気づかない。さらに党派を超えて選挙論争を脱政治化してしまい、経済的なパフォーマンスの良

さとそれが失速化することへの不安を口実にして、政治的な言説を「選挙時期における報道の公平中立ならびに公正の確保についてのお願い」などという価値対立を捨象してしまうものと転化させてしまう。これはまさにテクノクラート支配の技法に等しい。

野口は国内の政治状況を官邸主導のテクノクラシーとし、そこにキルヒハイマーの「キャッチ・オール・パーティ」の様相を観る。かりにルソーの「一般意志」のようなものがレジティマシーを持ったとしても、それは錯覚にすぎない。この図式にしたがえば確かに「爽快感を得る」ことはできるものの、かえってカリスマ的な指導者を求めようとする欲望は高まる。

政治についてレジティマシーを抜きにして語ることはできない。しかしそれが党派間のつまらぬ争い事や些末な合意形成をもっぱらとするものであってもならない。重要なのは「合法性を通じたレジティマシー」の可能性を求めることであり、またそれを確立することであるとすると野口の指摘は正しい。キルヒハイマーとそれに続いてハーバーマスの語ったレジティマシーからそれを引き出そうとする著者の力量を高く評価したいと思う。

最後に、野口が念頭におくウェーバーの議論から導かれる事象について付言しておこう。それが日本国内において流行語にでもなったかのような「なんちゃらファースト」というフレーズだが、先に見たように野口はこれがある一つの「合理性」だけを声高に叫んでいるに過ぎない出来事だとみなす（第九章「なんちゃらファースト」と悪）。ある観点から見れば合理的なものは別の観点から見れば極めて非合理的なものともなる。そればかりか独善的にもなる。今日の日本におけるこういった言葉の多用は、民衆に対する媚でありまた民衆への付度でもありうる。付度が向けられるのは、なにも「上」へと向かうものばかりではない。それは「下」へとも向けられてくるのだ。このように卑しくも媚び諂うべき特定の人々とクラスに語りかける言葉は特殊的なものではないが、それを語る者たちはその「パティキュラリズム」にまったく無頓着だ。

かつて脱官僚と政治主導を掲げた民主党政権が「決められない政治」に陥ったと揶揄されたが、その後結果として生み出されたのは“pseudo-charisma”をリーダーとする政治状況であった。それは野口が述べるように「官僚制と戦うカリスマ的政治家」という構図を新たに生み出すことにもなったのである。これは、まさにそこに真の人民を語ると称し台頭してきた「ポピュリズム」の思考そのものだ。そこでは合理性が縮約され、またもう一つの別のあり方を問うオルタナティブや抗事実性が縮減され集約されてしまっているにもかかわらず、「市民ファースト」と銘打ちながら新たな妖怪が我々の目の前を徘徊している。

批判なき考察にもとづく理論はただ事実を阿諛追従するだけだ。だが「時局」のノイズに無頓着であってはならず、また排除することなどできない。学問であれば、事実とともに事実を抗して考察する仕方を中立性と客観性の妥当性を担保として受け入れなければならない。もちろん学問が志向する中立性や客観性が社会的現実の様々な場面で実現されているかと言えばそうではない。むしろ目指されるべき中立性や客観性自体が、恣意的な価値を捨象し切れない怪しい合理性のもとに隠され、特定の価値に基づいた強制的な規律化そのものになってしまう可能性もある。そしてそこからは、他の存在を排除し従属主体化しようとする強権が生じてくる。我々が自らを主体化しようとするとき、政治的な合理性を疚しい良心としてしまうのか、それともレジティマシーへと至るためには不可欠な痼疾と見なすのか、その判断が今問われている。